

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ労働相談センター
 札幌圏雇用センサス 2021年1月の相談状況
 「すべての働く人へエールを！ひとりで悩まず、まず相談！」

1. 労働相談の概況

(1) 相談件数について

- 資料-1 「2021年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
- 資料-2 「2021年1月 相談者数（雇用形態・男女、業種別）」
- 資料-3 「2021年1月 相談件数（雇用形態別）」

相談者数は68人、相談件数は100件、一人当相談件数は1.47件となりました。
 対前月比は-11人・-21件となり、一人当相談件数は-0.06Pとなっています。

【相談者数・相談件数・一人当相談件数の比較】

	相談者（人）	相談件数（件）	一人当相談件数（件）
2021年 1月	68	100	1.47
2020年12月	79	121	1.53
2020年 1月	82	107	1.30

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

- 資料-2 「2021年1月 相談者数（雇用形態・男女、業種別）」
- 資料-3 「2021年1月 相談件数（雇用形態別）」

相談者数68人の内訳は、社員34人、期限付雇用契約者（契約・パート・バイト・嘱託・季節・派遣）32人となっており、男女比では男性37人・女性31人となっています。

相談件数100件の内訳は、社員45件、期限付雇用契約者（契約・パート・バイト・嘱託・季節・派遣）52件となっており、男女比では男性55件・女性45件となっています。

【雇用形態別 相談者数（人）】

	社員	契約	パート	バイト	嘱託	季節	派遣	その他	合計
男	18	9	6	2			1	1	37
女	16	3	8	1			2	1	31
計	34	12	14	3	0	0	3	2	68

【雇用形態別 相談件数（件）】

	社員	契約	パート	バイト	嘱託	季節	派遣	その他	合計
男	25	15	10	3			1	1	55
女	20	4	15	2			2	2	45
計	45	19	25	5	0	0	3	3	100

相談者数を男女比でみた場合、男性の相談が多く、雇用形態別にみると男性は社員に、女性は社員と期限付雇用契約者に分散しています。また相談件数では男性、女性ともに社員と期限付雇用契約者に件数が分散しています。

(3) 業種別相談状況について

資料-4 「2021年 業種別 相談者数 月別集計」

資料-5 「2021年1月 相談件数(業種別)」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

	相談者数	相談件数
A農林水産業		
B鉱業・採石業		
C建設・設計・重機業	1	1
D食品製造・加工業	1	2
Eその他製造業	1	1
Fエネルギー・水道業		
G通信・報道・IT業	1	1
H交通業	1	3
I陸運・倉庫業	3	4
J卸・小売・飲食業	18	28
K商品斡旋・リース業		
L金融・保険業	1	1
M不動産業		
N医療・保健・医薬品業	5	7
O社会福祉・介護業	10	12
Pビル管理・警備業	5	7
Q労働者派遣業		
R教育・学習支援業		
S会計・行政・法律事務所		
T宿泊・娯楽業	6	10
U複合サービス業	3	3
Vその他サービス業	10	17
W廃棄物処理業		
X公務・公共サービス		
Y分類不能・その他	2	3

相談者数、相談件数共に、「卸・小売・飲食業」「その他サービス業」「社会福祉・介護業」に集中しています。

(4) 相談内容について

資料-3 「2021年1月 相談件数(雇用形態別)」

資料-6 「2021年 月別集計 相談件数(相談項目別)」

① 相談項目別の相談件数の分布は次のとおりです。

「労働組合関係」 2件(結成・運営・加盟2件)

「労働契約関係」 27件(就業規則・雇用契約21件、その他6件)

「賃金関係」 16件(不払残業・割増賃金8件、賃金未払1件、一時金1件、最低賃金1件、その他5件)

「労働時間関係」 18件(年次有給休暇9件、休日・休憩7件、長時間労働1件、その他1件)

「雇用関係」 8件(解雇・退職強要・契約打ち切4件、合理化・倒産1件、解雇予告手当1件、休業補償1件、その他1件)

「退職関係」 8件(退職金・退職手続6件、再雇用1件、その他1件)

「保険・税関係」 10件(雇用保険・労災保険7件、健保・年金1件、その他2件)

「安全衛生」 3件(労働災害2件、その他1件)

「差別など」 2件(嫌がらせ・パワハラ1件、その他1件)

「その他」 6件(経営問題・労務管理1件、その他5件)

労働契約関係では、「就業規則・雇用契約」に集中しています。

労働時間関係では、「年次有給休暇」となっており、賃金関係の相談は、「不払残業・割増賃金」に集中しています

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると次のとおり分布されます。

	社員		契約		パート		バイト		嘱託		季節		派遣		その他		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合	2																2	0
契約	9	8	2		3	2							1			2	15	12
賃金	6	1	3		2	3		1									11	5
時間	3	1	6		3	3								2			12	6
雇用	1	2	3			1	1										5	3
退職	1	3			1	3											2	6
保険	1	1		2	1	3	1								1		4	6
安全	1	1		1													1	2
差別				1			1										1	1
他	1	3	1					1									2	4
計	25	20	15	4	10	15	3	2					1	2	1	2	55	45

「社員」の抱える相談項目が45件と相談件数全体の45%を占めています。

「期限付雇用契約者（契約・パート・バイト・嘱託・季節・派遣）」は52件で相談件数全体の52%を占めています。

(5) 違法件数について

資料－3 「2021年1月 相談件数（雇用形態別）」

資料－7 「2021年 月別集計 違法件数（相談項目別）」

68人から寄せられた100件の相談中、違法と判断される項目は40件となっています。40%が違法という状況です。40件の主な内訳は次のとおりです。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
労働組合関係	0件	0.0%	2件
労働契約関係	13件	48.1%	27件
賃金関係	10件	62.5%	16件
労働時間関係	10件	55.6%	18件
雇用関係	4件	50.0%	8件
退職関係	0件	0.0%	8件
保険・税	0件	0.0%	10件
安全衛生	1件	33.3%	3件
差別	1件	50.0%	2件
その他	1件	16.7%	6件
総数	40件	40.0%	100件

2. 雇用情勢について

1月の相談状況は、相談者数・相談件数ともに対前年を下回りました。一人当たりの相談件数は1.47件と対前年を上回り、相談者が抱える相談項目の多重化傾向が強まっていることが読み取れます。

正社員男性からの相談が最も多く、相談内容は「労働契約関係（就業規則・雇用契約）」「労働時間関係（年次有給休暇）」「賃金関係（不払残業・割増賃金）」に集中しました。男女比では男性・女性ともに社員と期限付雇用契約者（契約・パート）に分散しています。

違法率は40.0%となっています。

業種別相談状況では、「卸・小売・飲食業」「その他サービス業」「社会福祉・介護業」に相談者数・相談件数が集中しており、「宿泊・娯楽業」が続いています。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う解雇や雇い止めが全国で8万人を超え、道内でも宿泊・飲食業を中心に3千人以上が職を失っています。特に非正規で働く女性への影響は大きく、仕事は激減したにもかかわらず経済支援を受けていない「実質的失業者」はパート・アルバイト女性で90万人と推計されており、「弱い立場の人がさらに弱く、支援が届かない」状況にあり、より多くの人への支援が急がれます。

2021年は、労働分野の制度改正が続きます。派遣労働者からの苦情対応を派遣先企業に義務付けた「改正労働者派遣法」が1月1日に施行されるほか、社員の70歳までの就業機会確保を企業の努力義務とする「改正高年齢者雇用安定法」、「同一労働同一賃金」の規定を中小企業にも適用する「パートタイム・有期雇用労働法」が4月1日から始まります。いずれも、働き方が大きく変わる可能性があり、労使ともに細やかな対応が求められます。

労働相談が多く寄せられている、「労働契約関係（就業規則・雇用契約）」では、事業主が一方的に不利益変更を強行する、または契約不履行に限定されている状況が続いています。また、新型コロナウイルス感染症に伴う助成金や給付金の制度について、制度の利用が事業主側の裁量となり、従業員が望んでも制度を申請しない例や、個人が申請できる生活支援制度を知らない、知らされていない、どこに相談すればいいかわからない、などの声も多く相談に寄せられています。

ひとりで悩まず、まず相談を！関係機関（労働組合・弁護士・労働局）に相談してください。